

# 令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

## II 事業計画

### 1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実

組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいる。会員の減少傾向が続く中、役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。

### 2. 税知識の普及を目的とする事業

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

#### (1) 税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。

#### (2) 決算期別説明会

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。

#### (3) 大規模法人税務研修会

大規模法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

#### (4) 税制講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

### 3. 納税意識の高揚を目的とする事業

税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。

#### (1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動

#### (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」と「税金トレジャーハンティング」を開催する。

#### (3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布

#### (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送。

#### (5) 租税教室への講師派遣

#### (6) 「税に関する絵はがきコンクール」の開催。

#### (7) 税に関する習字等の作品展の共催

#### 4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

#### 5. 地域企業の健全な発展に資する事業

##### (1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

##### (2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。

##### (3) 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

#### 6. 地域社会への貢献を目的とする事業

##### (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

##### (2) コミュニティラジオ放送

コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取り組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力を地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

##### (3) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動

当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。

#### 7. 広報事業

広報誌「法人会だより(瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行う。

#### 8. 会員の福利厚生等に資する事業

##### (1) 保険事業

##### (2) 福利厚生事業

##### (3) 広告事業

#### 9. 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。